

新設小学校・橋の 進ちよく状況は 合わせて建設



一新会
工藤 勝則議員

問 新設小学校の進ちよく状況は。

答 29年4月開校を
目指し、取り組んでい
るところであり、25年
3月に市街化区域へ編
入の見込みです。

これからの法定手続
と並行して、用地確
保に向け、地権者に対
する説明会を6月に開
催し、10月には用地測
量を行い、関係地権者
による境界確認も完了
しています。

また、施設整備につ
いては、今年度策定す
る「基本計画」に関係
団体からの意見等を反
映するための仕組みと
して11人の委員による
「新設小学校整備委員
会」を設置します。
委員は学識経験者を

さらに、25年度前半
までに地域の意見や
提案を聴取するため、
ワークショップを開催
し架橋位置決定の参考
にします。

問 アパートに、ご
み集積所設置義務条例
制定の考えは。

答 自治会等にご協
力を頂いています。が条
例を制定する考えはあ
りません。



赤線(生活道路)の舗装について。

答 赤線道路の舗装
は、住民協同での実施
を考えています。

市制移行について 住民サービスの更なる 向上を目指します



一新会
遠藤 秀鬼議員

問 市制に向けた周
知・意見集約の状況は。

答 住民の皆さんへ
の説明とご理解を得る
ことが最重要課題であ
ることから、23年度に
は全27自治会や各種団
体の皆様と60回を超え
る懇談会を開催し説明
並びに意見交換会を行
いました。

更に、「市制フォー
ラム」の開催や、「出前
市制相談所」の開設な
ど様々な機会を設け、
意向の把握と理解を得
るよう努めました。
24年度には、仕事や
子育てで、説明会など
への参加が難しい若者
や子育て世代の皆さん
との懇談会を開催し、
広く理解を深めて頂く
よう努めています。

問 行政サービスは
どのように変わるのか

答 社会福祉法によ
り、専門職員の配置に
よる福祉事務所が設置
されます。

これにより、生活保
護に関する事務、障害
者児童福祉手当に関す
る事務、児童扶養手当
に関する事務の相談、
申請の受付、決定を自
ら直接行うことが出来
るなど、住民ニーズを
的確に把握し、よりき
め細やかな福祉サービ
スの提供が可能です。

問 市制を契機とし
た計画的なまちづくり
については。

答 本村の人口は、微
増ながらも増加傾向を
示しており、少子高齢
化の時代にあつて、活
気溢れる自治体であり
続けるために今回の市
制移行による人口の流
入も期待しています。

第五次滝沢村総合計
画基本計画の確実な実
行と都市計画マスター
プランや各種計画と連
動させた次期総合計画
において新市のまちづ
くりについて検討し具
現化します。

その他の質問

村全体の市制への機運
の高揚策は。
経済効果は。
今後の取り組みは。



事前打合せも
念入りに！

ランチで
和気あいあい…！

新成人の記念に

二十歳の思いを伝えよう 新成人議会を開催します

いい経験が
できました！
ありがとう
ございます！

答弁を
聞きます！



新たな人生の1ページに 議会へのチャレンジを…

期 日	平成25年2月11日(祝) 10:00~15:30	場 所	滝沢村役場 議場(4階)
対 象 者	平成25年滝沢村成人者 10名程度	事前打合せ会	平成25年2月1日(金) 19:00~20:30
受付期間	平成25年1月13日~31日	申し込み先	成人式会場 / 議会事務局

※傍聴は、10時30分からです。

***** 詳しい内容はこちらまで *****

滝沢村議会事務局 E-mail gikai@vill.takizawa.iwate.jp
電 話 684-2111 (内線412・413)
ファックス 684-4195 (議会直通)
